

世田谷区 男女共同参画に関する 区民意識・実態調査報告書 《概要版》

このパンフレットは、区民の皆さんの意識や女性の置かれている実態を総合的に把握し、区の施策検討を進めるうえでの基礎資料として活用するため、平成26年10月に実施した調査の主な結果をまとめたものです。

男女がいきいきと暮らす社会づくりの実現に向けて、広く皆さんの参考にしていただければ幸いです。

平成27年3月
世田谷区

1 調査概要

■調査の設計

- (1) 調査地域 世田谷区全域
- (2) 調査対象 平成 26 年 9 月 1 日現在区内に在住する 20 歳以上 70 歳未満の男女（個人）
- (3) 標本数 3,000
- (4) 抽出方法 層化二段階無作為抽出（区の電算による抽出）
- (5) 調査方法 郵送配布、郵送回収
- (6) 調査機関 平成 26 年 10 月 10 日～10 月 24 日
- (7) 調査機関 株式会社 アストジェイ

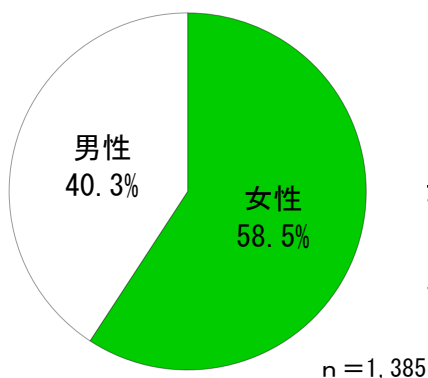
■調査の項目

- (1) 家庭生活と家族観
- (2) 労働・職場
- (3) 仕事と子育て
- (4) 介護
- (5) ドメスティック・バイオレンス(DV)
- (6) 社会参加・参画
- (7) 「男女共同参画センター“らぷらす”」について
- (8) 男女平等観
- (9) 男女共同参画社会の実現にむけて
- (10) ワーク・ライフ・バランス
- (11) 防災
- (12) 男性相談
- (13) 性的マイノリティ（性的少数者）

■回収結果

	全 体	女 性	男 性
標本数	3,000	1,500	1,500
有効回収数	1,385	810	558
回収率	46.2%	54.0%	37.2%
未回収数	1,615	690	942

■回答者の性別



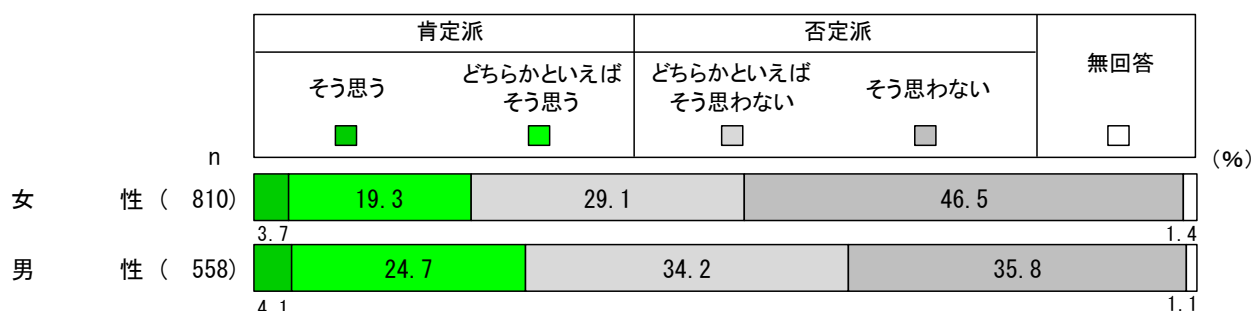
■回答者の年齢

	20代	30代	40代	50代	60代	(%)
n	■	■	□	□	■	
女 性 (810)	10.2	24.7	28.0	23.3	13.5	
男 性 (558)	8.6	21.0	27.6	25.6	16.8	

2 家庭生活と家族観

■性別役割分担意識

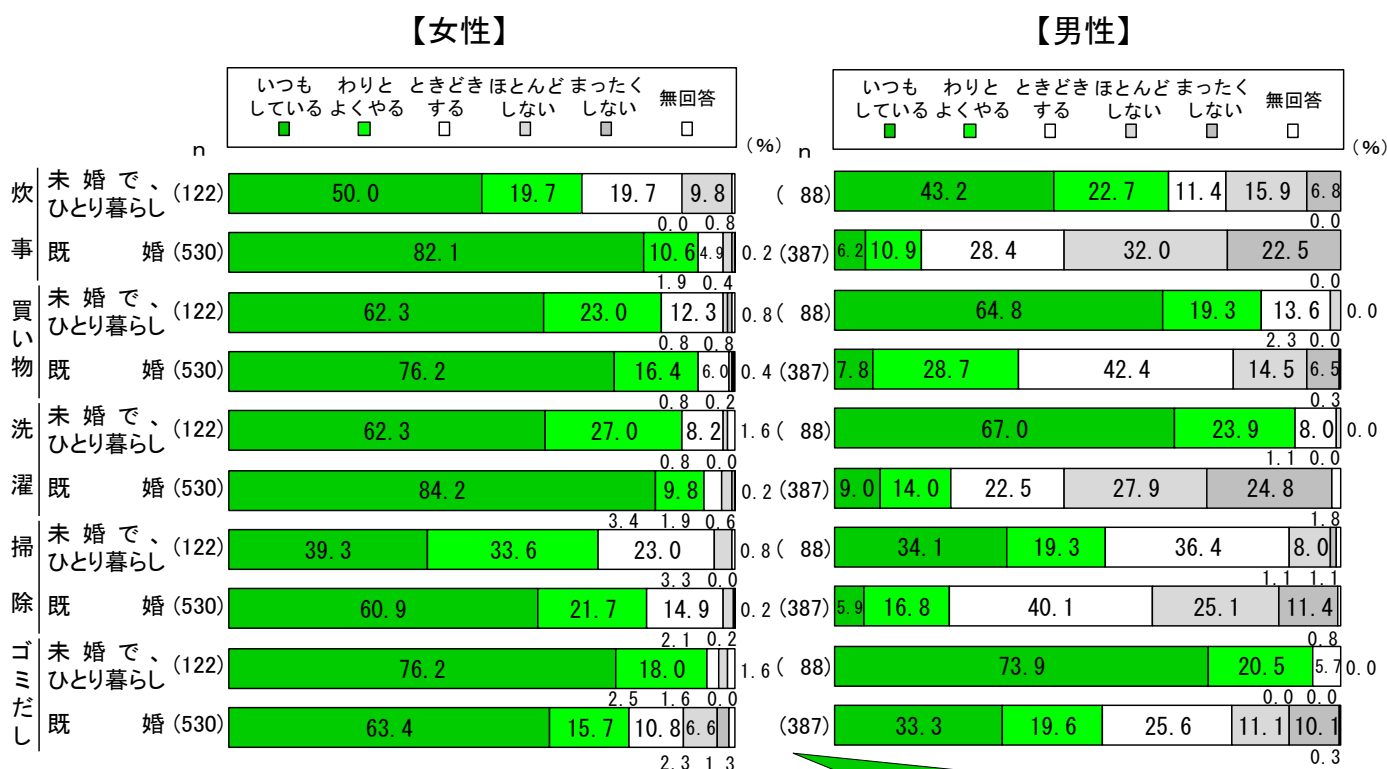
「男は仕事、女は家庭」という男女の性別役割分担に対しては、男女ともに否定的な意見が多くなっています。また、前回の平成 21 年調査と比較して、男女ともに否定派が多くなっています。



否定派は、女性が男性を上回っています。

■家庭内での実際の役割分担

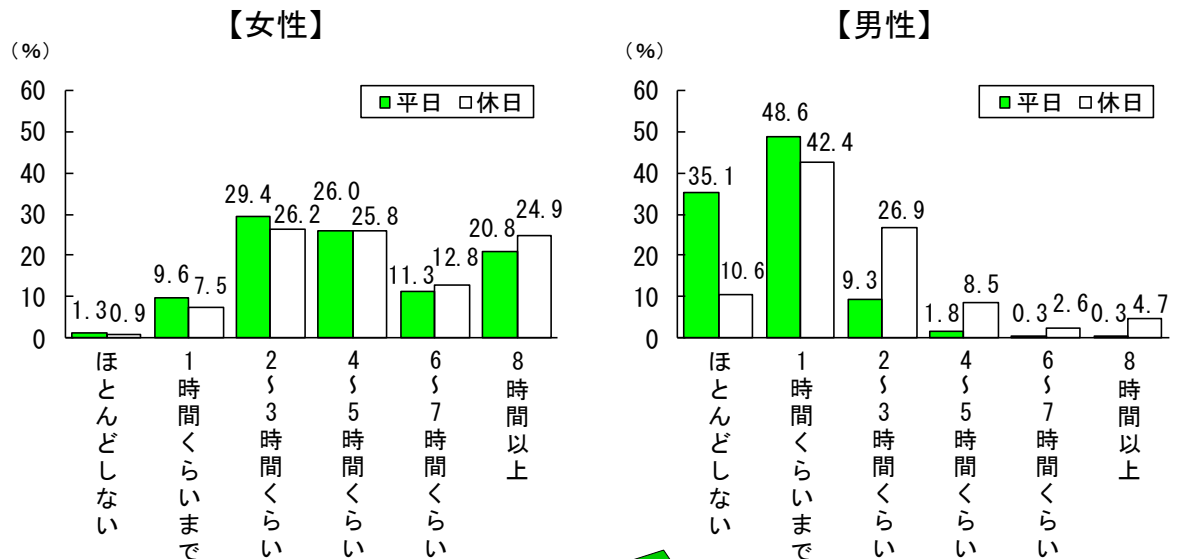
家事をしているのは圧倒的に既婚女性が多くなっています。この結果は共働きの人でも同様となっています。また前回平成 21 年調査の時よりも男性の家事参加の増加がみられます。



男性でも「独身ひとり暮らし」の人は、女性「独身ひとり暮らし」と同じくらい家事をしています。男性で「既婚」の人は家事をする割合が大幅に減っています。

■ 家庭内の家事・育児・介護などにかかる時間

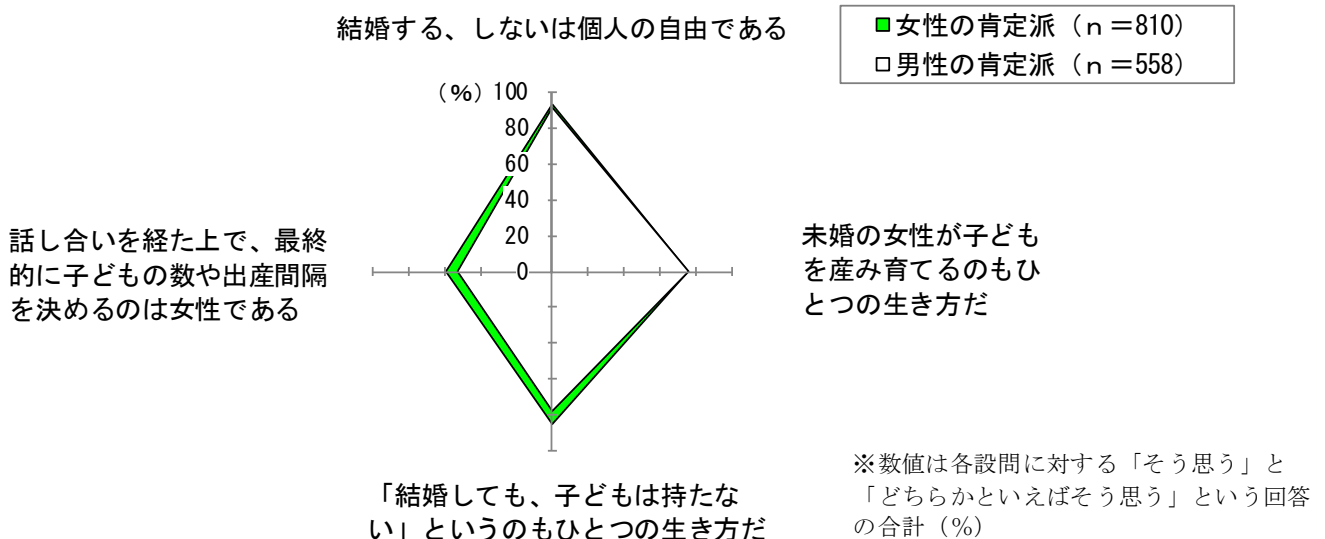
家庭内の家事・育児・介護などに関して、女性では平日・休日ともに「2～3時間くらい」「4～5時間くらい」が多く、9割近くの人では2時間以上となっています。一方、男性では、平日は「1時間くらいまで」が多数を占め、8割以上は2時間未満となっています。



休日になると男性も「2～3時間くらいまで」は家事・育児等に参加する人が多くなっています。

■ 結婚・出産についての考え方

結婚や出産に対しては、従来の価値観にとらわれず、個人の意向を尊重するといった考えが多くなっています。この傾向は、女性も男性も変わりません。



■子育てについての考え方

子育てについて、女の子も男の子も家事や経済的な自立という考えと同時に、「女らしさ、男らしさ」も肯定されています。また、子育てへの父親の参加や地域社会の支援が大切だという考えが圧倒的に多くなっています。

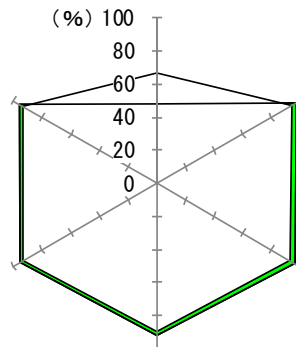
「らしさ」に対しては
男性の方が肯定的です。

子育てには地域社会の
支援も必要である

父親の参加や地域の支援が
必要だという点については、ほ
とんどの人が賛成しています。

父親はもっと子育てに
関わる方がよい

女の子は女の子らしく、
男の子は男の子らしく
育てるのがよい



男の子も女の子も同じ程度の
学歴を持つ方がよい

■女性の肯定派 (n=810)
□男性の肯定派 (n=558)

女の子も、経済的自立
ができるように育て
るのがよい

男の子も、家事ができる
ように育てるのがよい

※数値は各設問に対する「そう思う」と
「どちらかといえばそう思う」という回答
の合計 (%)

■家庭や家族とのかかわり方

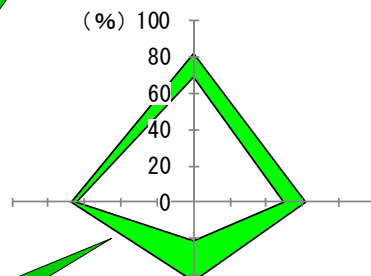
家庭や家族とのかかわりについては、女性の方が離婚の容認や家族のために自分を犠牲にすることを否定する意識がより強くなっています。

経済的に不安がなければ離
婚してもかまわない、という考
える人が多くなっています。

自分の仕事のために、女性が
単身赴任するというのもひと
つの生き方だ

各項目で女性の方が
肯定的です。

子どもや経済的な不安がなければ、
結婚がうまくいかない場合、離婚し
てもかまわない



家族のために自分が犠牲に
なるのは耐えられない

■女性の肯定派 (n=810)
□男性の肯定派 (n=558)

子どもや経済的な問題にかかわらず、
結婚がうまくいかない場合、離婚して
もかまわない

※数値は各設問に対する「そう思う」と
「どちらかといえばそう思う」という回答
の合計 (%)

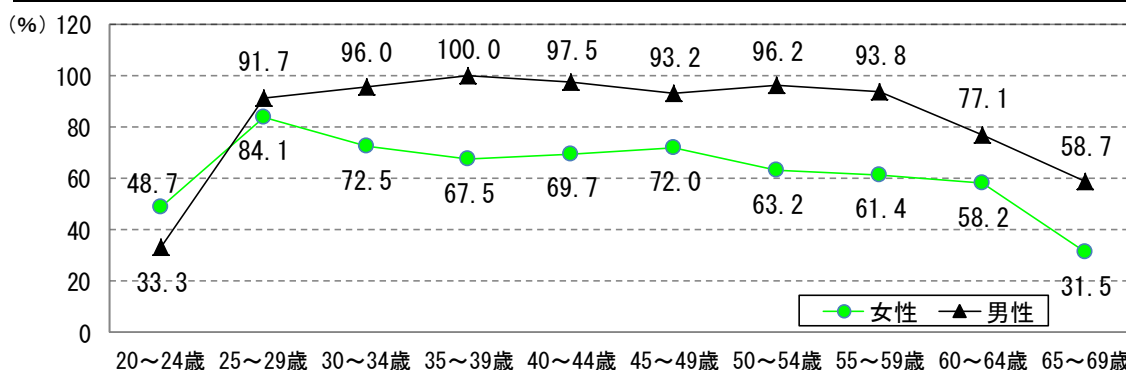
3 労働と職場

■就労状況

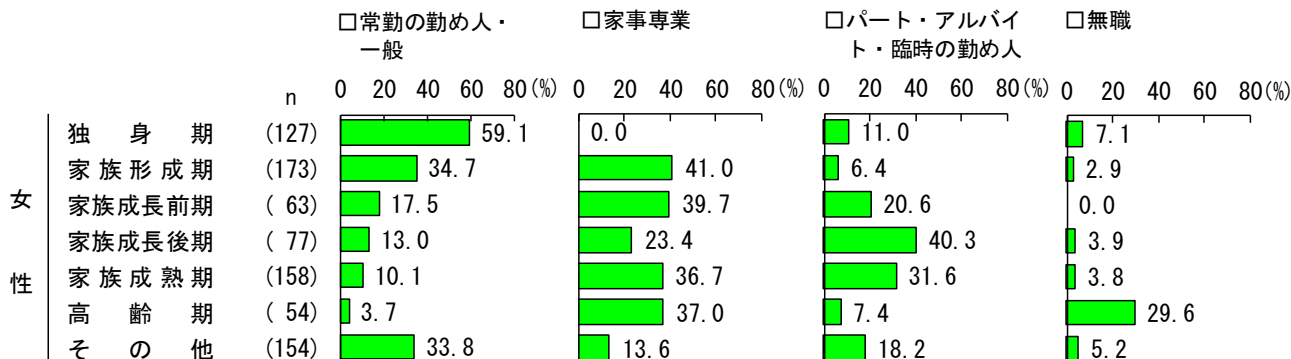
女性の就労率は全体で64.7%と6割半ばの人が働いています。年代別にみると、20代後半から30代後半まで減少した後、40代後半で退職後の再就労による増加がみられます。

◇◇就労率◇◇

	全体	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
女性	64.7	49	84	73	68	70	72	63	61	58	32
男性	88.4	33	92	96	100	98	93	96	94	77	59



◇◇ライフステージからみた女性の就労状況（抜粋）◇◇

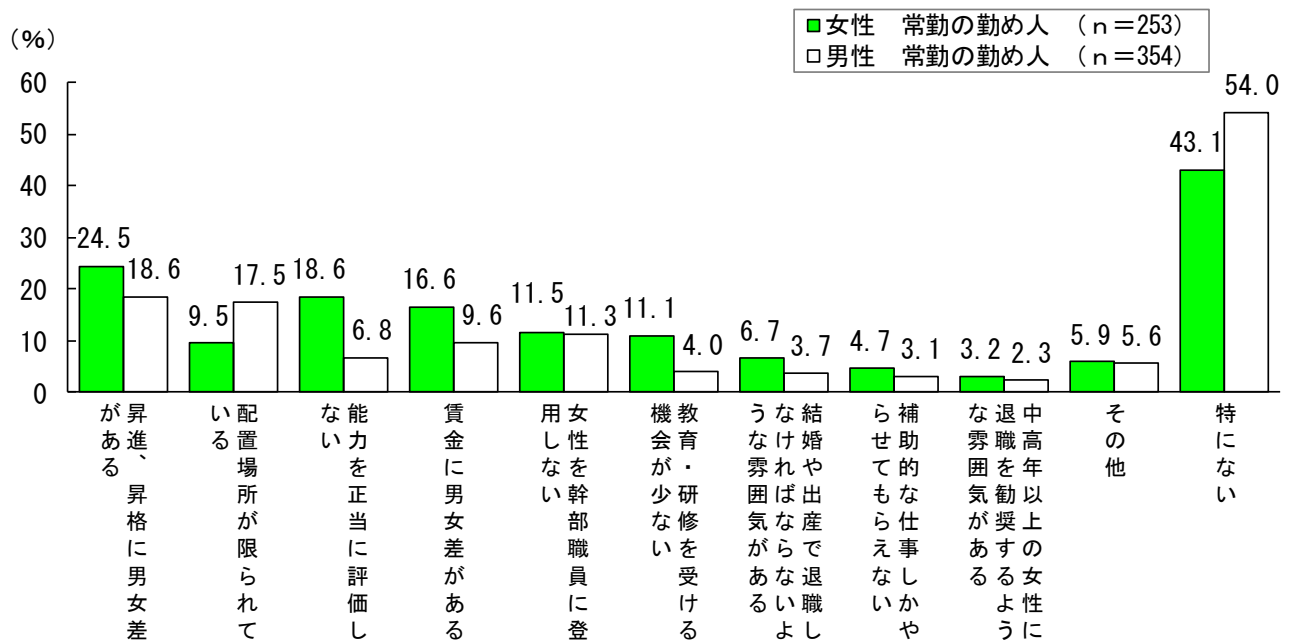


女性の就労をライフステージからみると、独身期には「常勤」で勤める人が多いですが、結婚・出産による家族形成期に「家事専業」が圧倒的に増え、子どもが小学校に入る家族成長期からは「パート」などで働く人が増えています。しかし、再び「常勤」で勤める人は少ないのが現状です。

独身期	20～39歳で単身者
家族形成期	20～39歳で配偶者がいて子供がいない または、20～64歳で一番下の子どもが小学校入学前
家族成長前期	20～64歳で一番下の子どもが小学生
家族成長後期	20～64歳で一番下の子どもが中学生・高校生
家族成熟期	20～64歳で一番下の子どもが高校を卒業している
高齢期	65歳以上
その他	40～64歳で単身者 または、40～64歳で配偶者がいて子供がいない

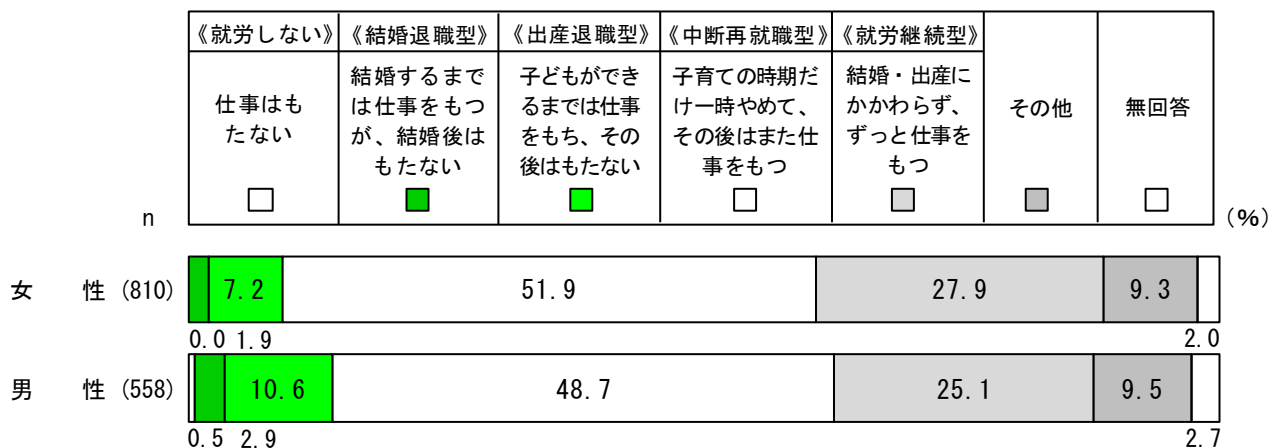
■職場での男女差別

「男女雇用機会均等法」により、職場における性差別は禁止されています。しかし、働いている人の意見をみると、「特にない」という回答が多いものの、昇進・昇格・配置場所・能力など、依然としていろいろな差別が残っていることが分かります。



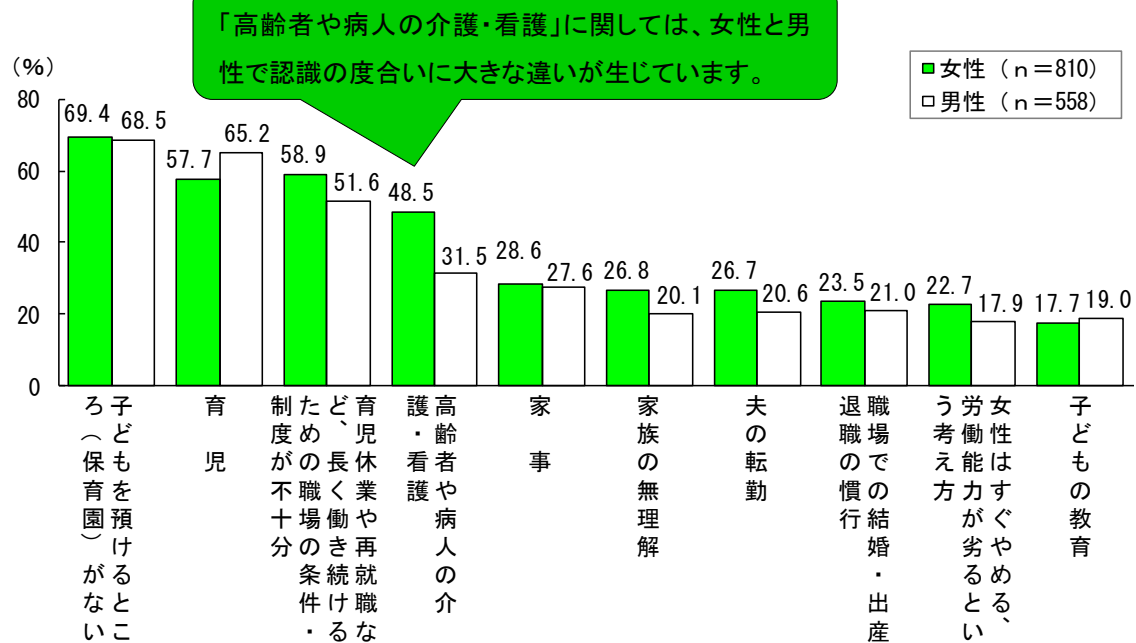
■望ましい女性の働き方

望ましい女性の働き方では、「子育ての時期だけ一時的やめて、その後また仕事をもつ」という《中断再就職型》が特に多くの支持を得ています。これは、前回（平成 21 年）調査でも同様の結果でした。



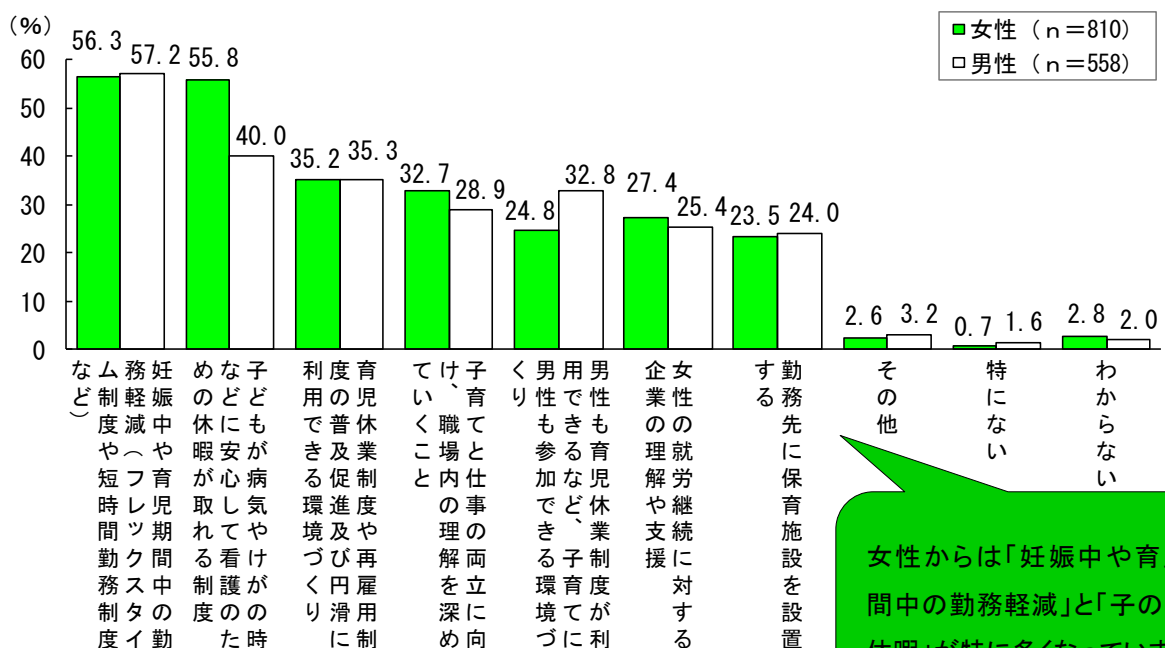
■女性の長期就労の阻害要因（主なもの）

女性の長期就労継続の阻害要因としては、「子どもを預ける場所（保育園）がない」、「育児」、「長く働き続けられるための職場の条件・制度が不十分」、「高齢者や病人の介護・看護」、等が、男女双方から多くあげられています。



■職場に望む子育てと仕事の両立支援

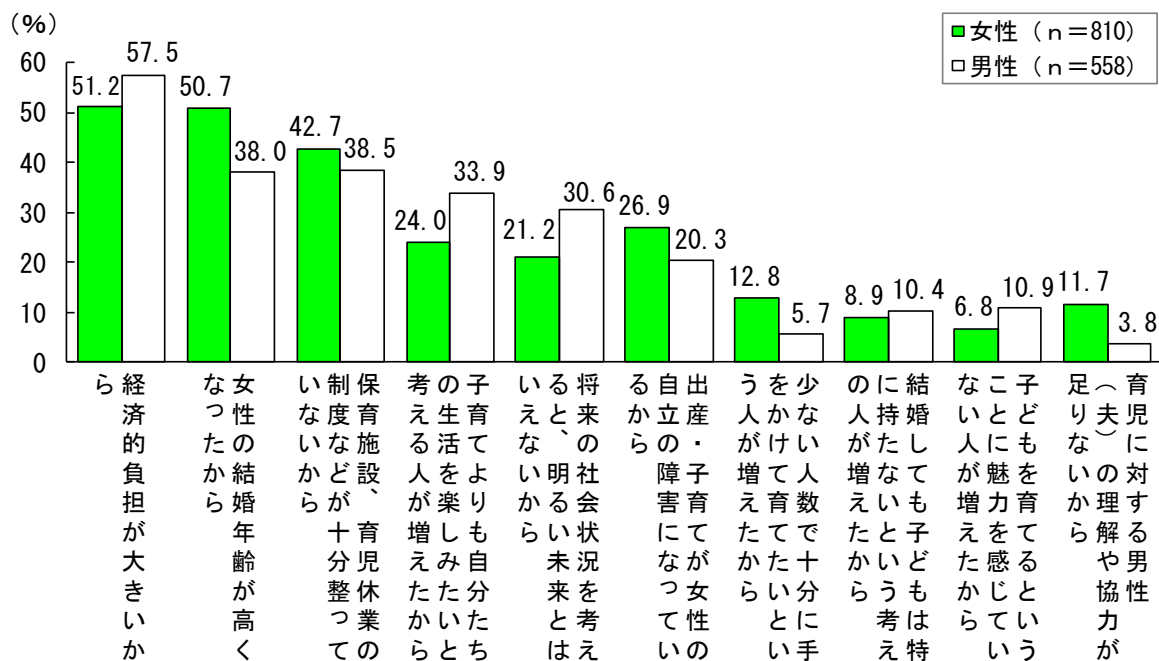
職場に望む仕事と子育ての両立支援には「妊娠中や育児期間中の勤務軽減」、「看護のための休暇が取れる制度」、「育児休業制度や再雇用制度の普及促進」などが多くなっています。



4 少子化と子育て支援

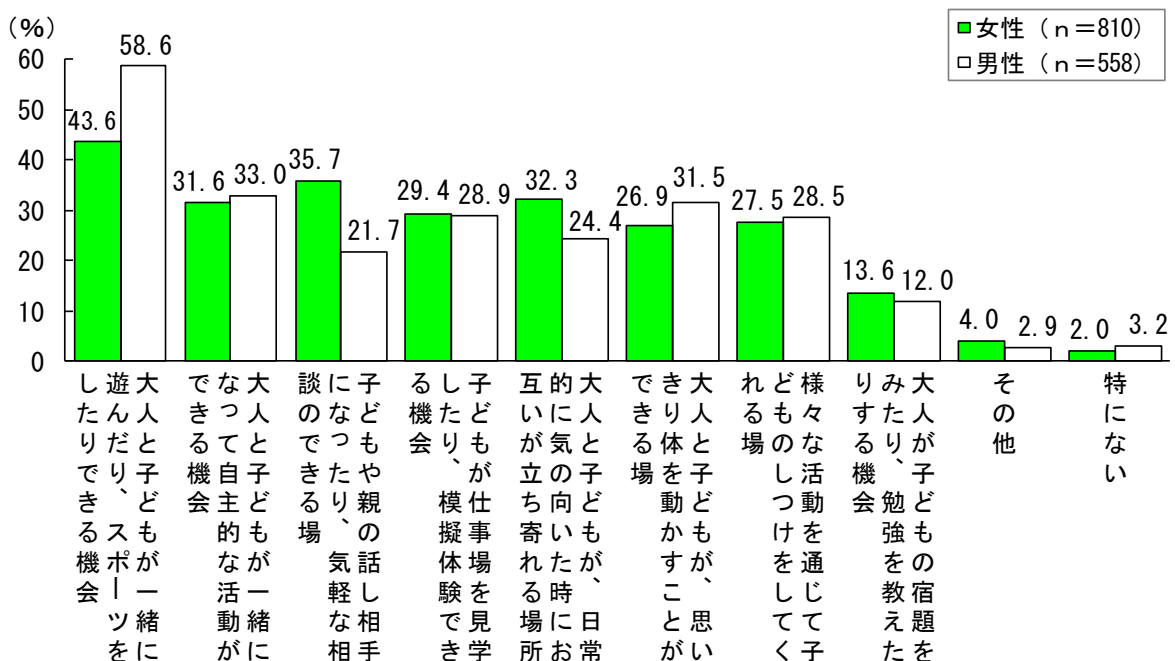
■少子化の原因（主なもの）

少子化の原因としては、「経済的負担が大きいから」が特に多く、「女性の結婚年齢が高くなったから」がこれに続いています。



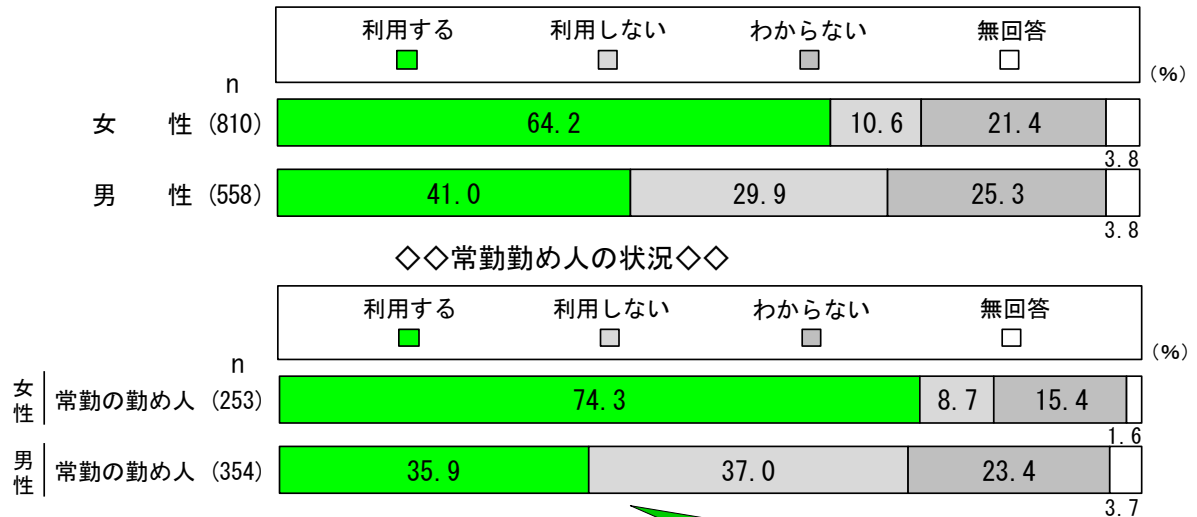
■望ましい世代間交流の場

身近な地域における望ましい世代間交流の機会・場としては、「大人と子どもが一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会」や「自主的な活動ができる機会」の他、「気軽な相談のできる場」等の声も多くなっています。



■ 育児休業制度の利用意向

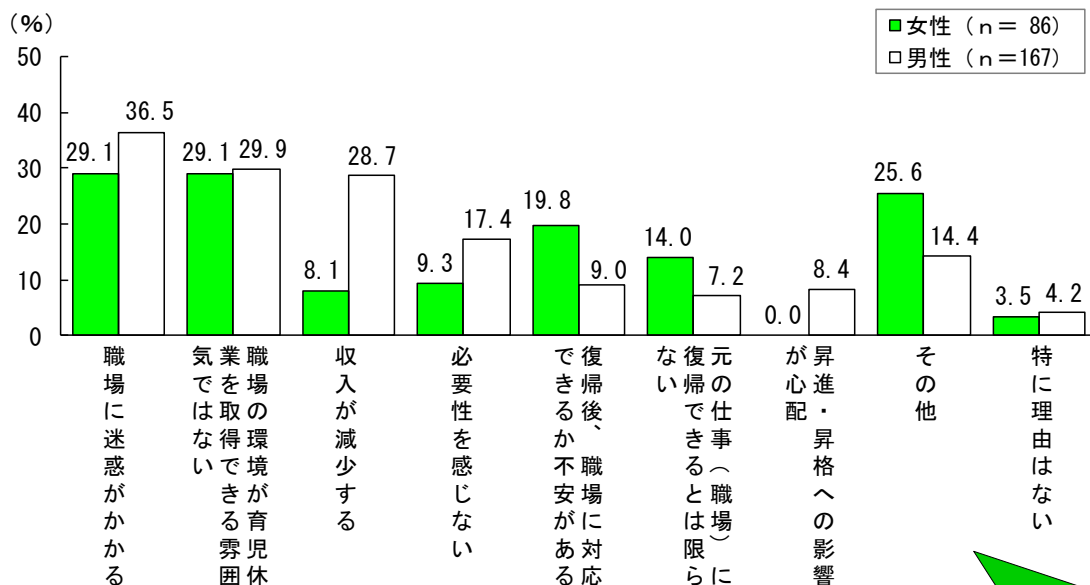
子どもが生まれた時の育児休業制度の利用意向は、女性では「利用する」が6割に達していますが、男性では4割にとどまっています。



常勤の勤め人の意見をみると、男女の見解の違いが大きくなっています。

■ 育児休業制度を利用しない理由

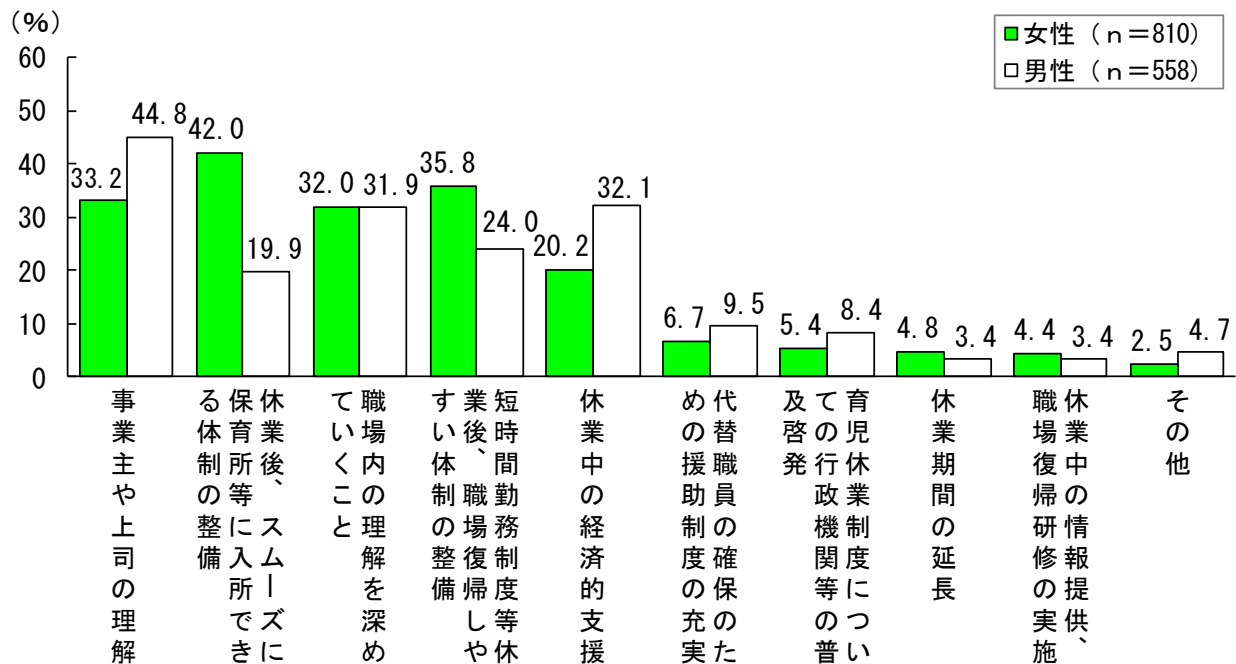
育児休業制度を利用しない理由は、「職場に迷惑がかかる」、「職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない」など、職場環境を中心とした理由が特に多くなっています。



男性では経済的な問題、女性では、職場復帰への不安が理由として多くあげられています。

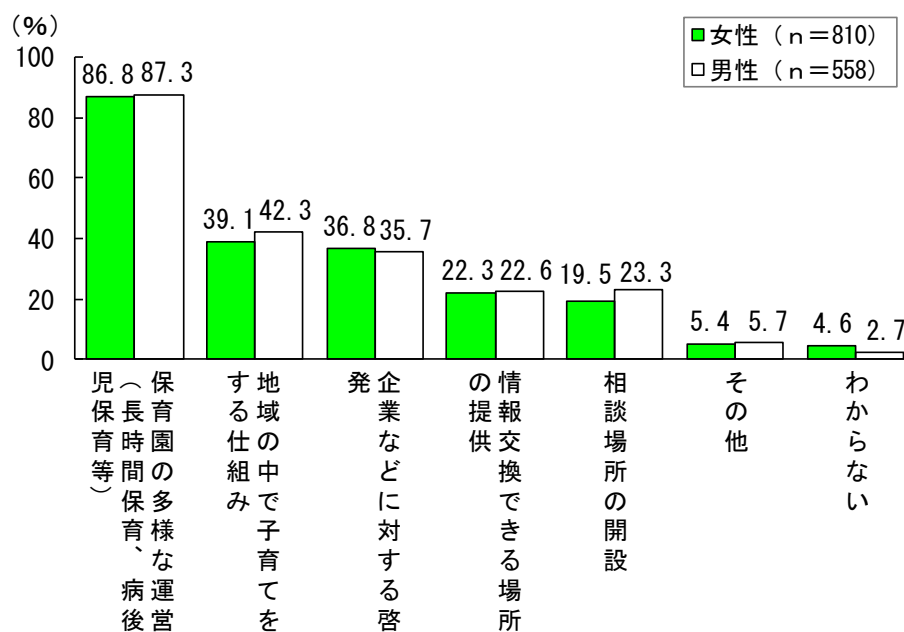
■ 育児休業制度の利用促進策

育児休業制度を利用しやすくする方策としては、男性では職場の理解など育児休業を取りやすい環境づくりや経済面での支援の必要性が、女性では休業後の復帰しやすい環境整備の必要性が求められています。



■ 区に望む子育てと仕事の両立支援

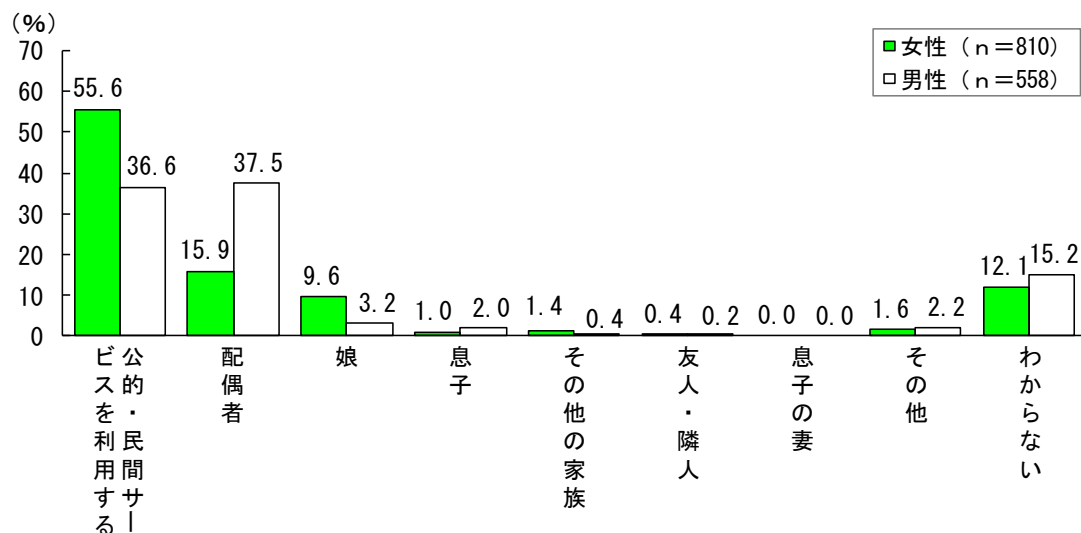
区による仕事と子育ての両立支援に対しては、「保育園の多様な運営」が圧倒的に多く、「地域の中で子育てをする仕組み」と「企業などに対する啓発」がこれに続いています。



5 介護

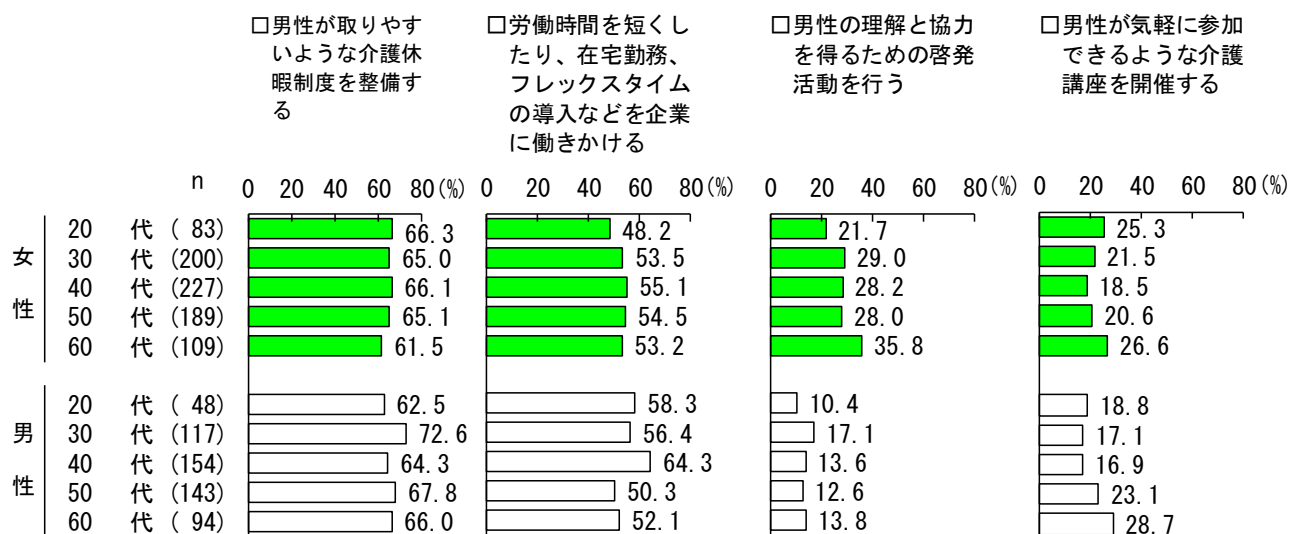
■介護してほしい人

自身が必要になったとき介護してほしい相手としては、女性では「公的サービス」が最も多く、男性では「配偶者」が多いなど、対象的な結果となっています。



■男性の介護参加促進（主なもの）

男性の介護参加を促進するためには、「介護休暇制度を整備する」、「労働時間を短縮、在宅勤務、フレックスタイムの導入など」、「男性への啓発活動を行う」、「男性向けの介護講座を開催する」という意見が多くなっています。

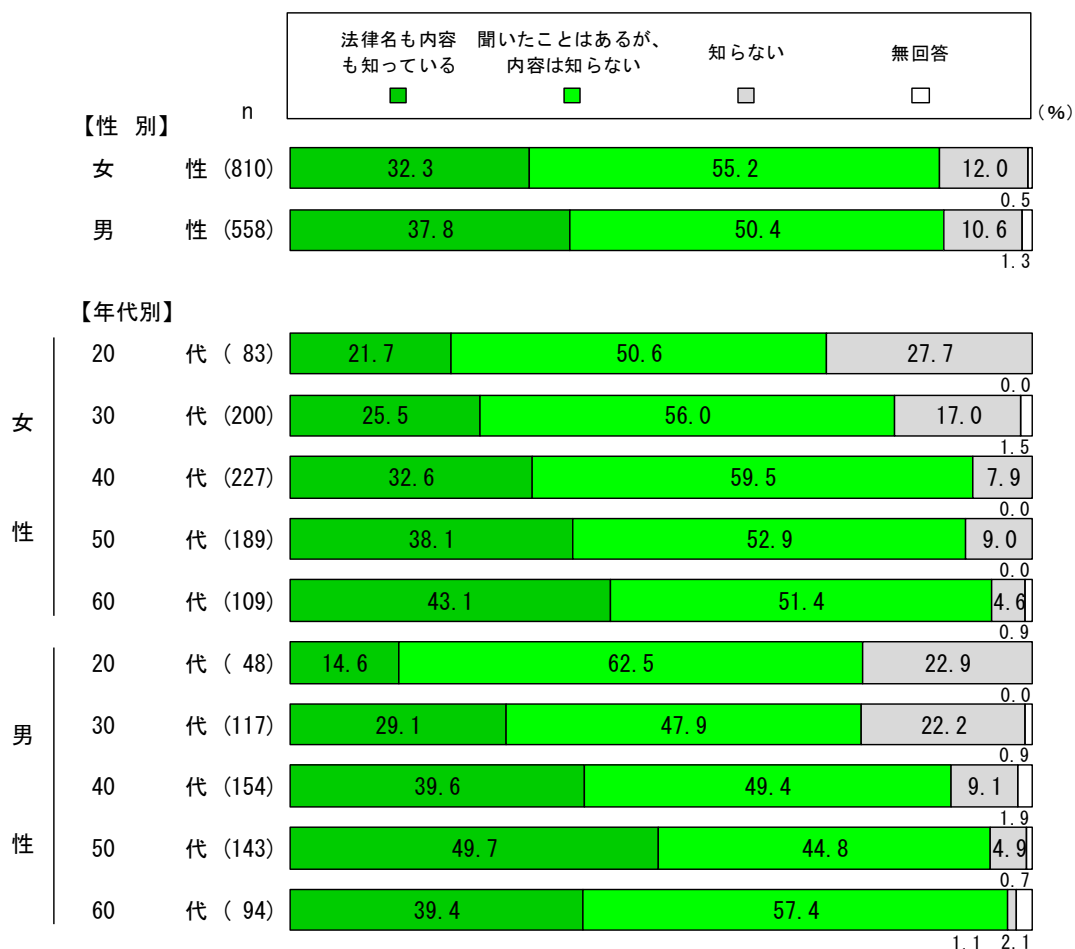


「男性への啓発活動」は、全年代で女性が男性より多くっており、男女の意識の違いが分かります。

6 DVについて

■ドメスティック・バイオレンス（DV）防止法の認知

DV防止法については、「法律名も内容も知っている」が3割台、また、「聞いたことはあるが、内容は知らない」は5割台であり、男女ともに認知度は9割近くとなっています。



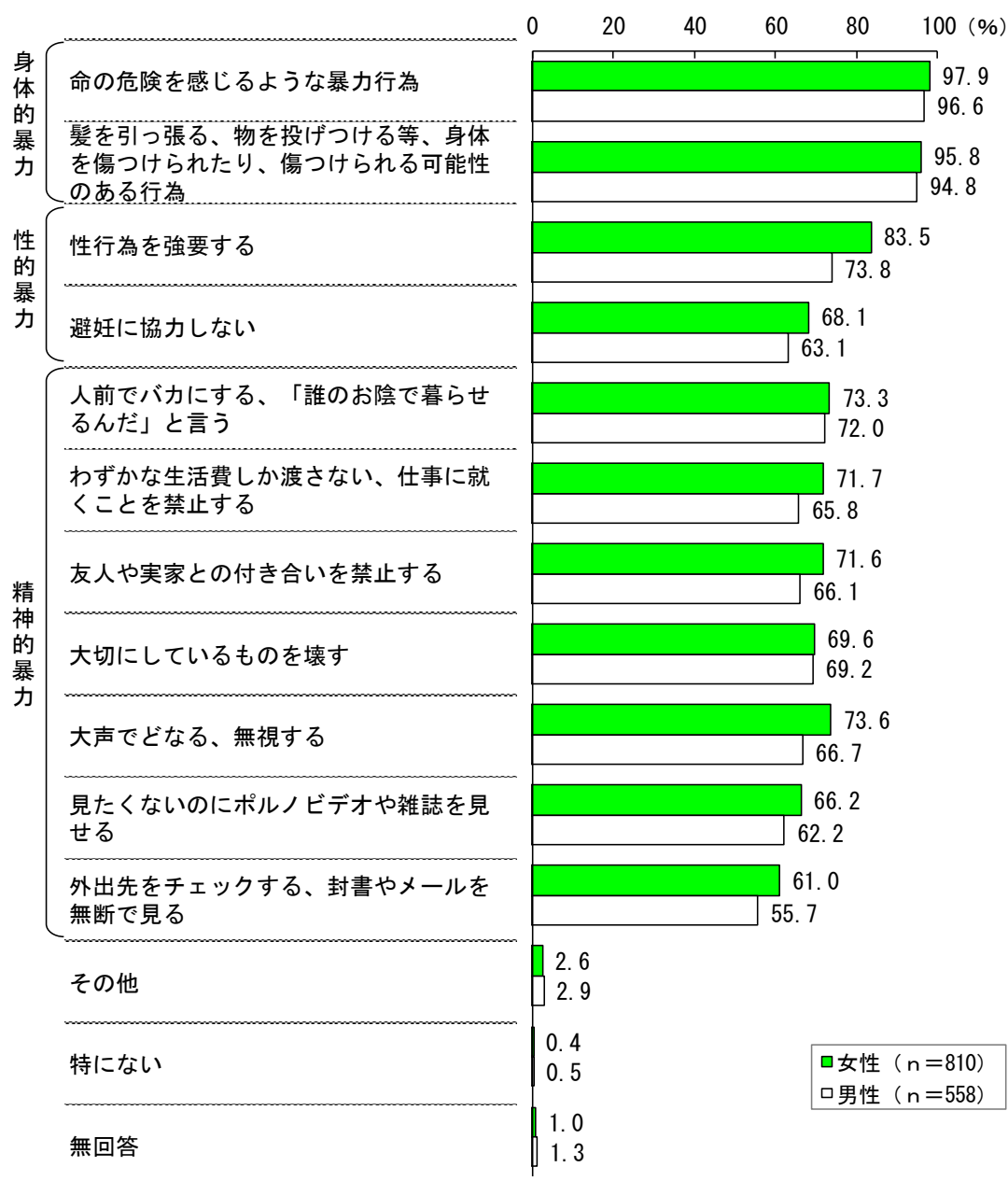
男女ともに若年層では比較的に認知度が低くなっています。

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは？

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、配偶者（事実婚も含む）や恋人など、親密な関係の中で起こる暴力のことをいいます。暴力は、なぐる・けるなどの身体に対する暴力だけではなく、性行為を強要するなどの性的暴力や、人前でバカにしたり、友人や実家との付き合いを制限するなどの、精神的・社会的暴力も含まれます。平成13年に『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）』が制定されました。（平成16年、19年、25年一部改正）

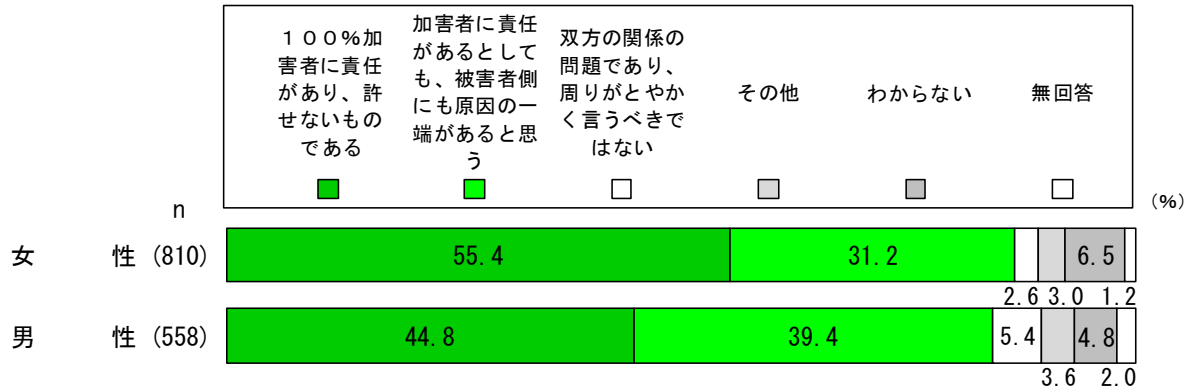
■ ドメスティック・バイオレンス（DV）だと思うもの

DVだと思うものとして、身体的暴力に関しては特に高い認識を示しています。それに比べると、精神的暴力や避妊に協力しない性的暴力は認識が低くなっています。



■ ドメスティック・バイオレンス（DV）についての考え方

ドメスティック・バイオレンスに対する考えは、「100%加害者に責任がある」が「被害者にも原因の一端がある」を上回っています。また、性別や年代による違いも大きくなっています。

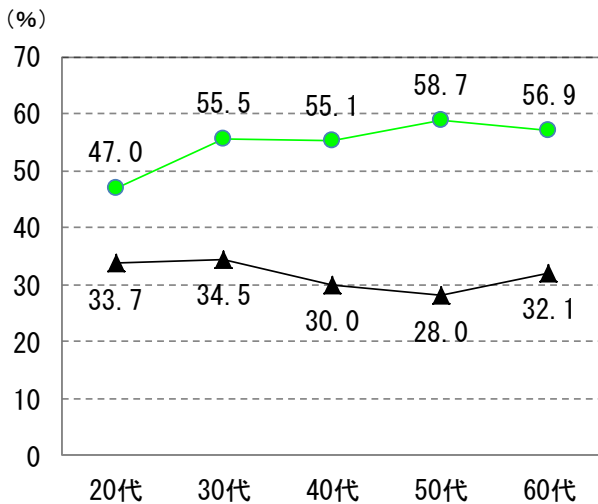


◇◇性・年代別にみたDVについての考え方（主なもの）◇◇

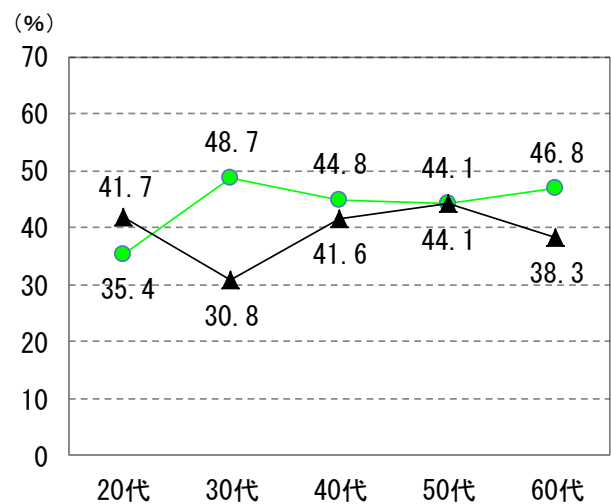
女性は全年代で「100%加害者に責任」という意見の方が多くなっています。

男性は20代で、「被害者にも原因」が「100%加害者に責任」を上回っています。

【女性】



【男性】



● 100%加害者に責任があり、許せないものである
 ▲ 加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う

7 社会参加・参画

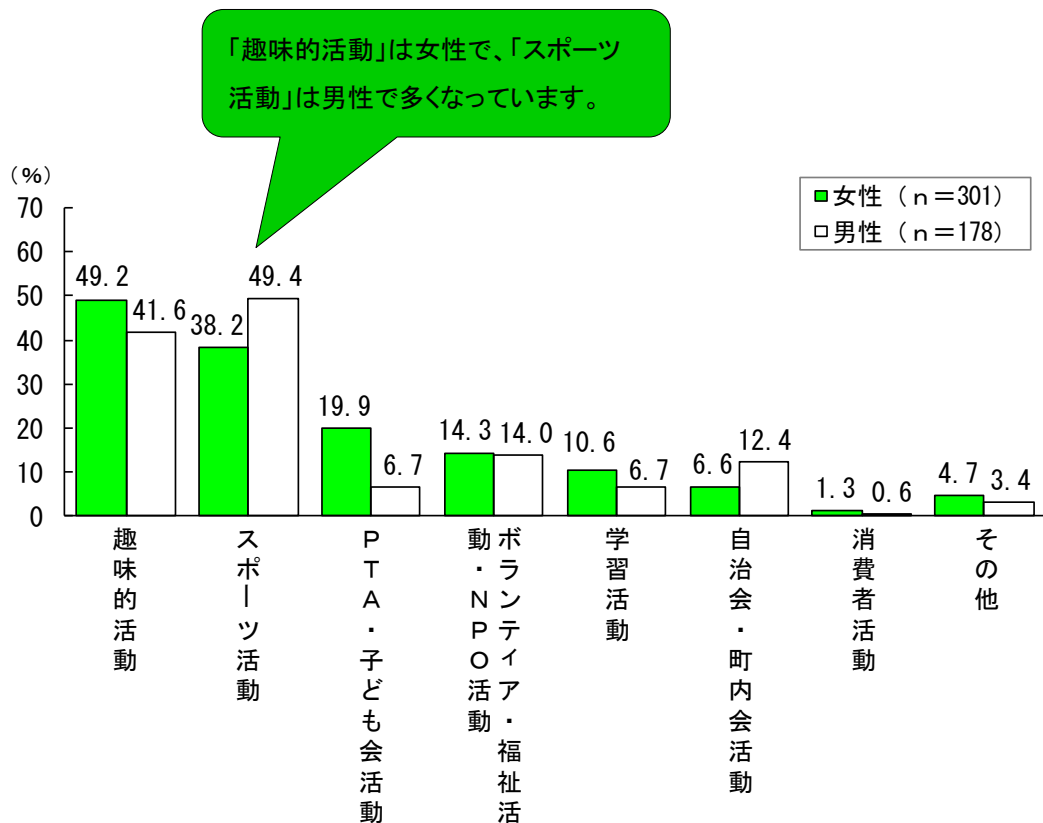
■グループ・団体への参加状況

日常的な交流の持てるグループやサークル、団体などへ「参加している」人は、女性では37.2%、男性では31.9%と、女性の方が参加率が高くなっています。

n		参加している ■	参加していない □	無回答 □	(%)
女	性 (810)	37.2	57.0	5.8	
男	性 (558)	31.9	62.2	5.9	

■活動内容

参加している人の活動内容をみると、「趣味的活動」と「スポーツ活動」が特に多くなっています。この他では、「PTA・子ども会活動」、「ボランティア・福祉活動・NPO活動」、「学習活動」などが続いています。

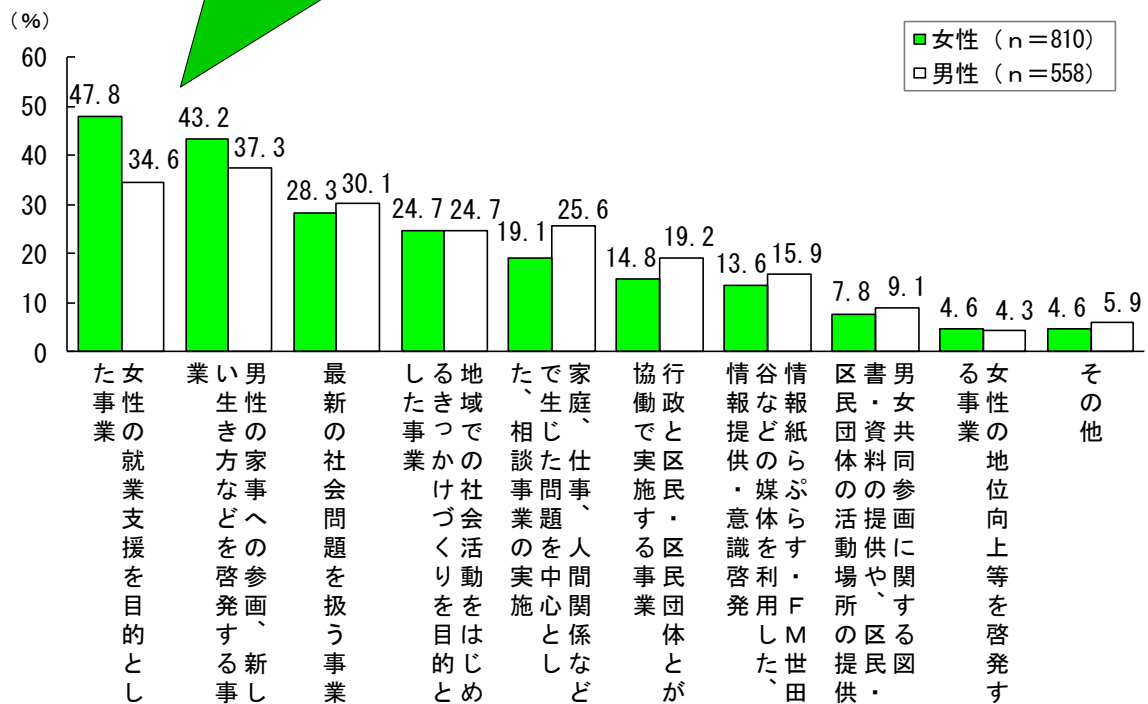


8 「男女共同参画センター“らぷらす”」について

■ “らぷらす” を中心とした区の事業展開

区には、男女共同参画社会の実現に向けて、いろいろな講座や催し物、相談、資料収集・広報などの事業を行っている『男女共同参画センター“らぷらす”』という施設が、下北沢の北沢タウンホール内にあります。“らぷらす”を中心とした区の事業への要望では、女性の就業支援、男性向けの啓発事業などがあげられています。

「女性の就業支援」と「男性の家事への参画」は特に女性からの要望が多くなっています。



■ 世田谷区立男女共同参画センター“らぷらす”施設案内口 ■

■ 施設概要

- 資料コーナー／図書・行政資料の閲覧・貸出
- 情報・交流コーナー、印刷コーナー、活動コーナー
相談コーナー、子ども室、授乳コーナー
- 研修室（4室）／会議・学習会のための施設

■ 開館時間 午前9時～午後10時

（第3月曜日及び年末年始は休み）

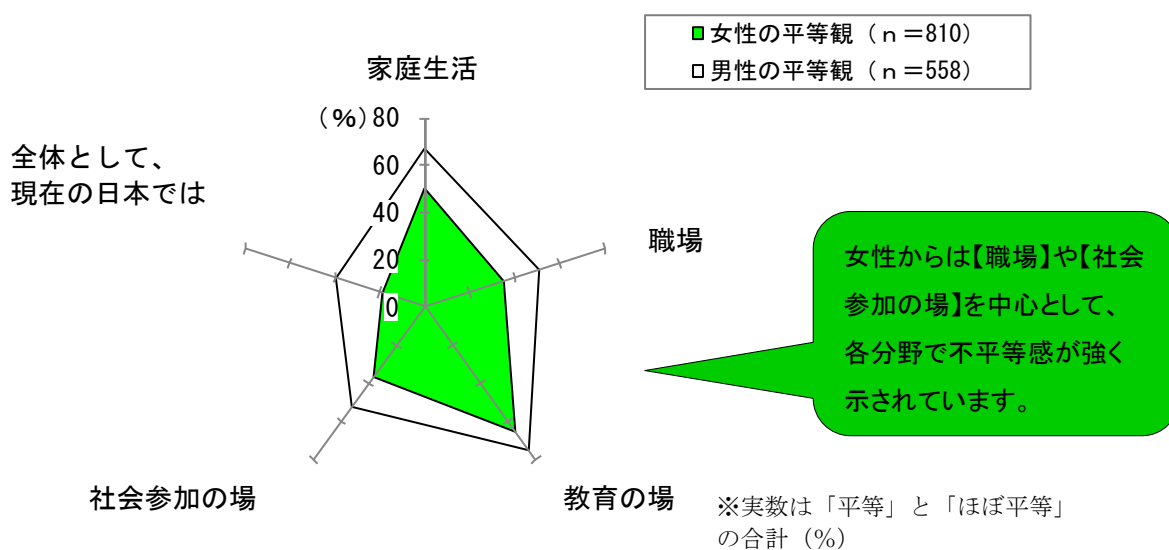
■ 問い合わせ先 電話 5478-8022



9 男女平等観

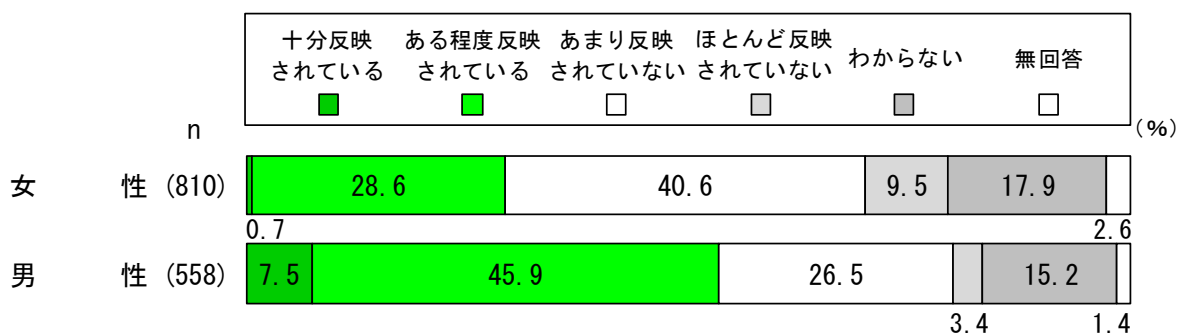
■男女平等評価

様々な分野での男女平等観をみると、「職場」や「社会参加の場」では平等観が低くなっています。また、「全体として、今の日本」に対する平等観は女性では 18.8%、男性でも 39.4%と低く、不平等感の方が強くなっています。



■行政への女性意見の反映度

行政にどの程度女性の意見が反映されているかという現状に対しては、女性と男性の見解に大きな違いが生じています。

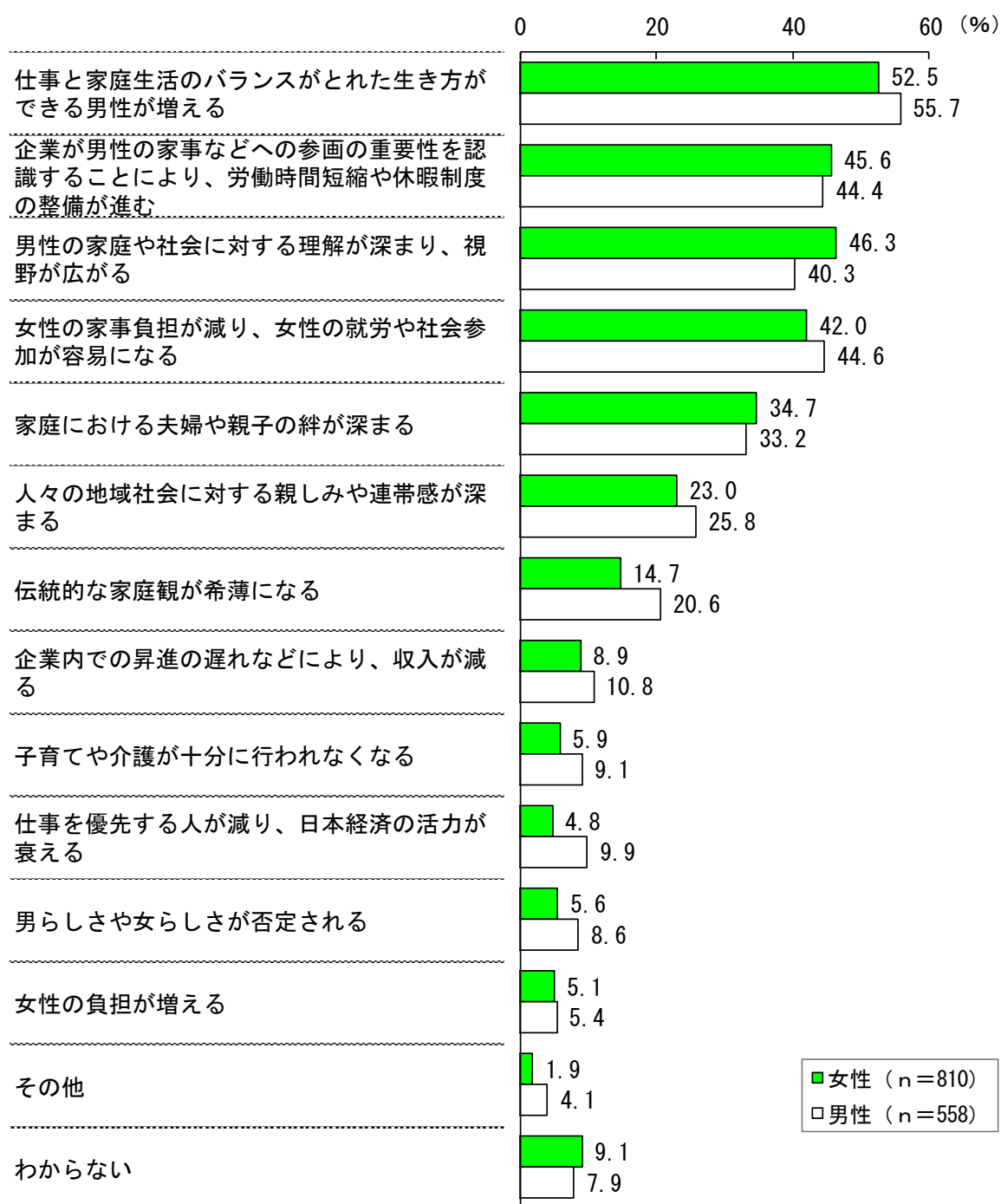


女性では【反映されていない】が【反映されている】を上回っています。

10 男女共同参画社会の実現に向けて

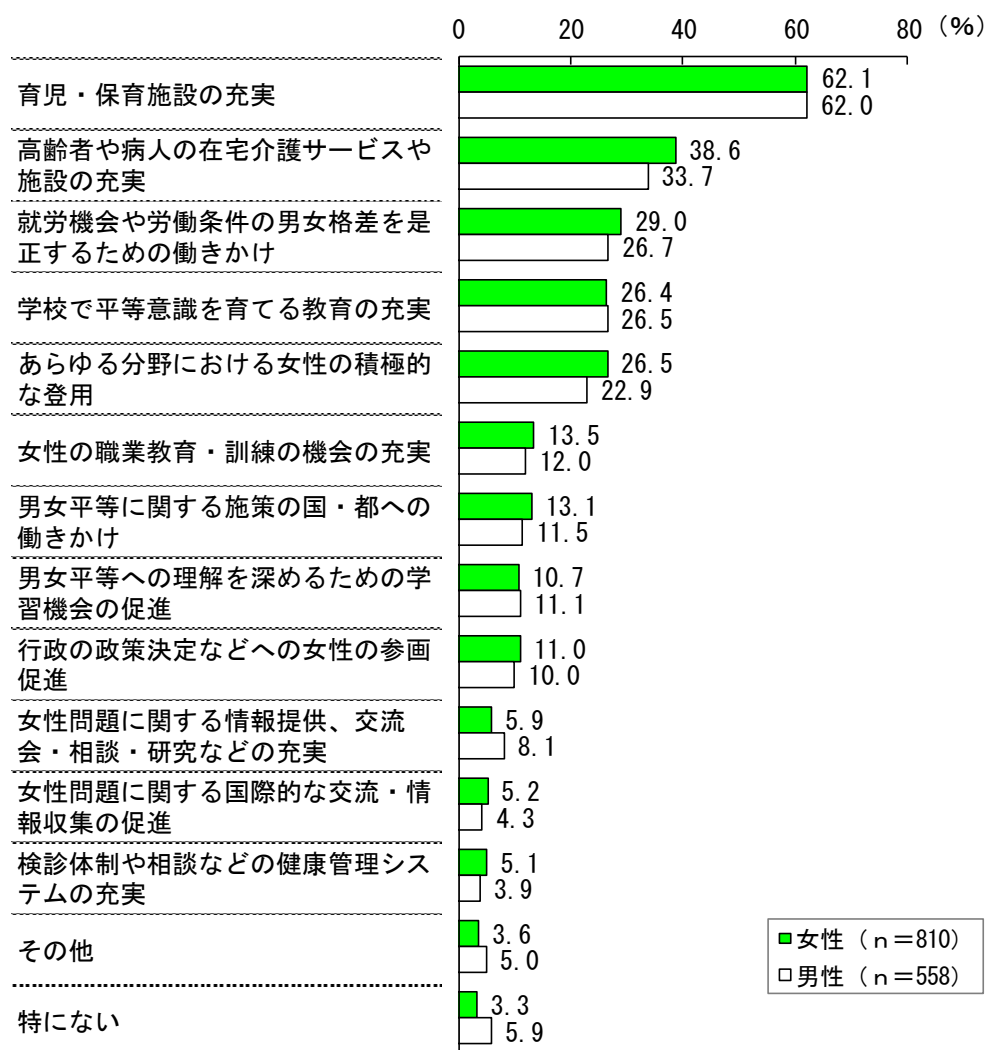
■男女共同参画のもたらす影響

男女共同参画の進展による変化については、「仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方ができる男性が増える」、「企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む」などの肯定的な意見が多くなっています。一方、「伝統的な家庭観が希薄になる」などの否定的な見解は少数にとどまっています。



■ 行政への要望

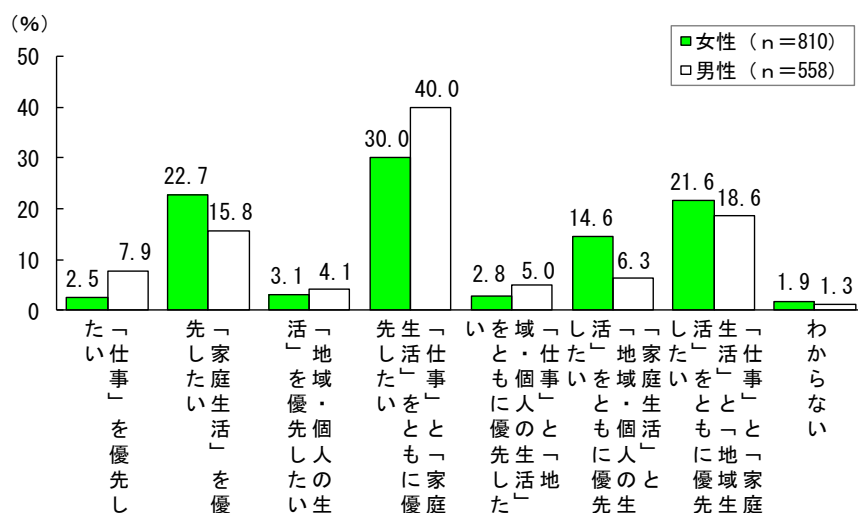
男女平等に関する行政への施策要望では、「育児・保育施設の充実」が特に多くなっています。また、「介護サービス」や「就労機会」、「学校教育の充実」、「女性の積極的な登用」を求める声が多くなっています。



11 ワーク・ライフ・バランス

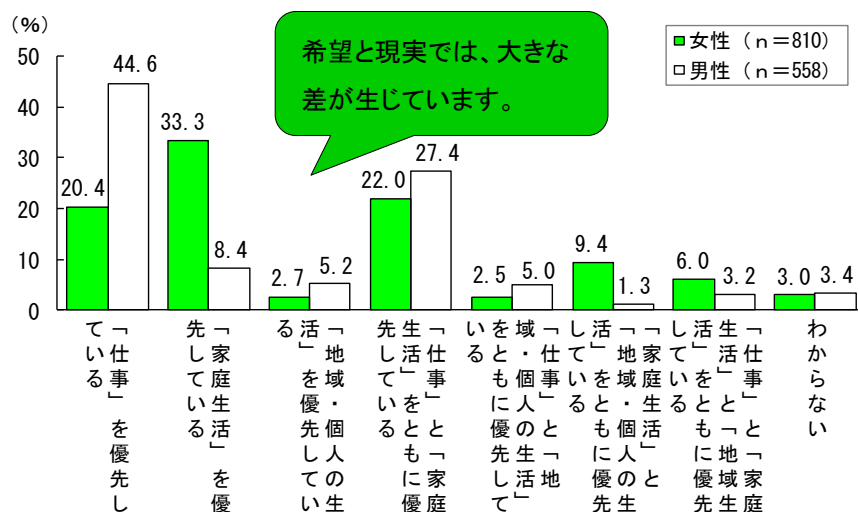
■ワーク・ライフ・バランスの希望

ワーク・ライフ・バランスの希望では、男女ともに【「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい】が多くなっています。



■ワーク・ライフ・バランスの現実

ワーク・ライフ・バランスの現実としては、女性では【「家庭生活」を優先している】が多くなっています。男性では【「仕事」を優先している】が多くなっています。

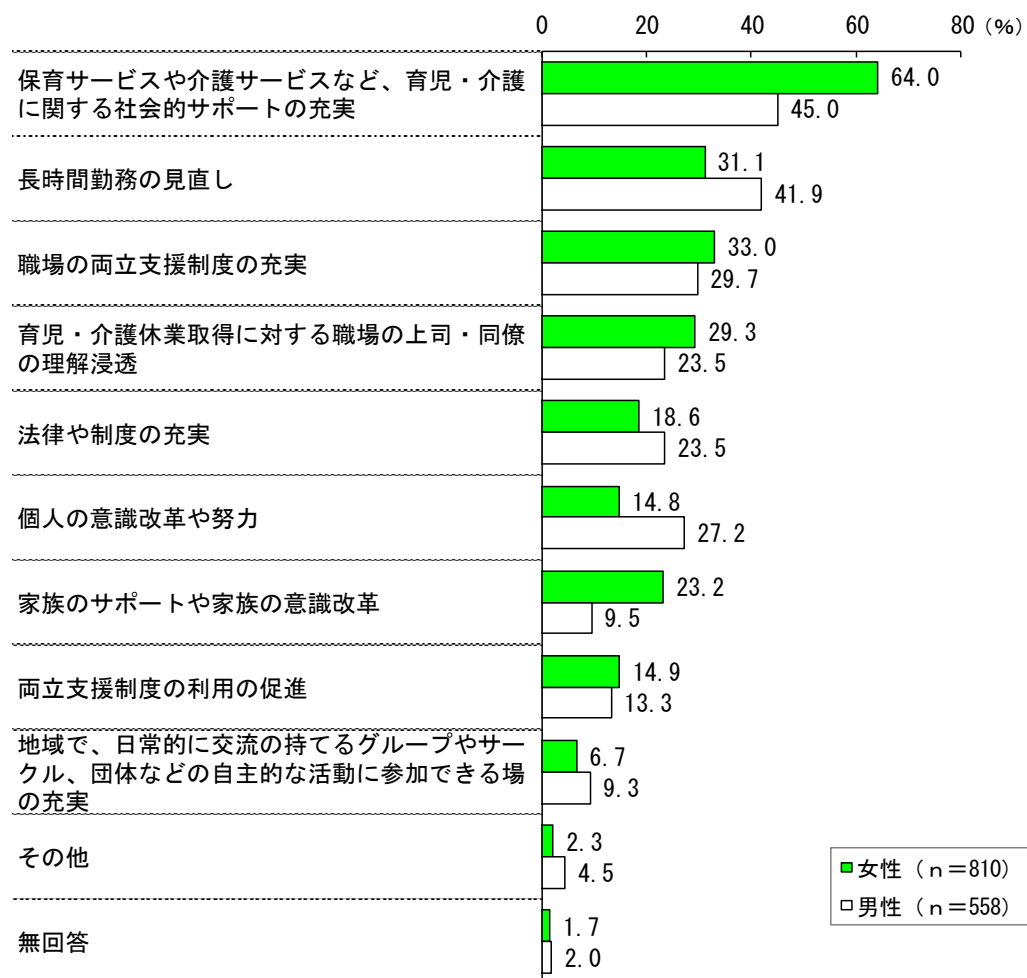


ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは？

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、だれもがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

■ワーク・ライフ・バランスに重要なこと

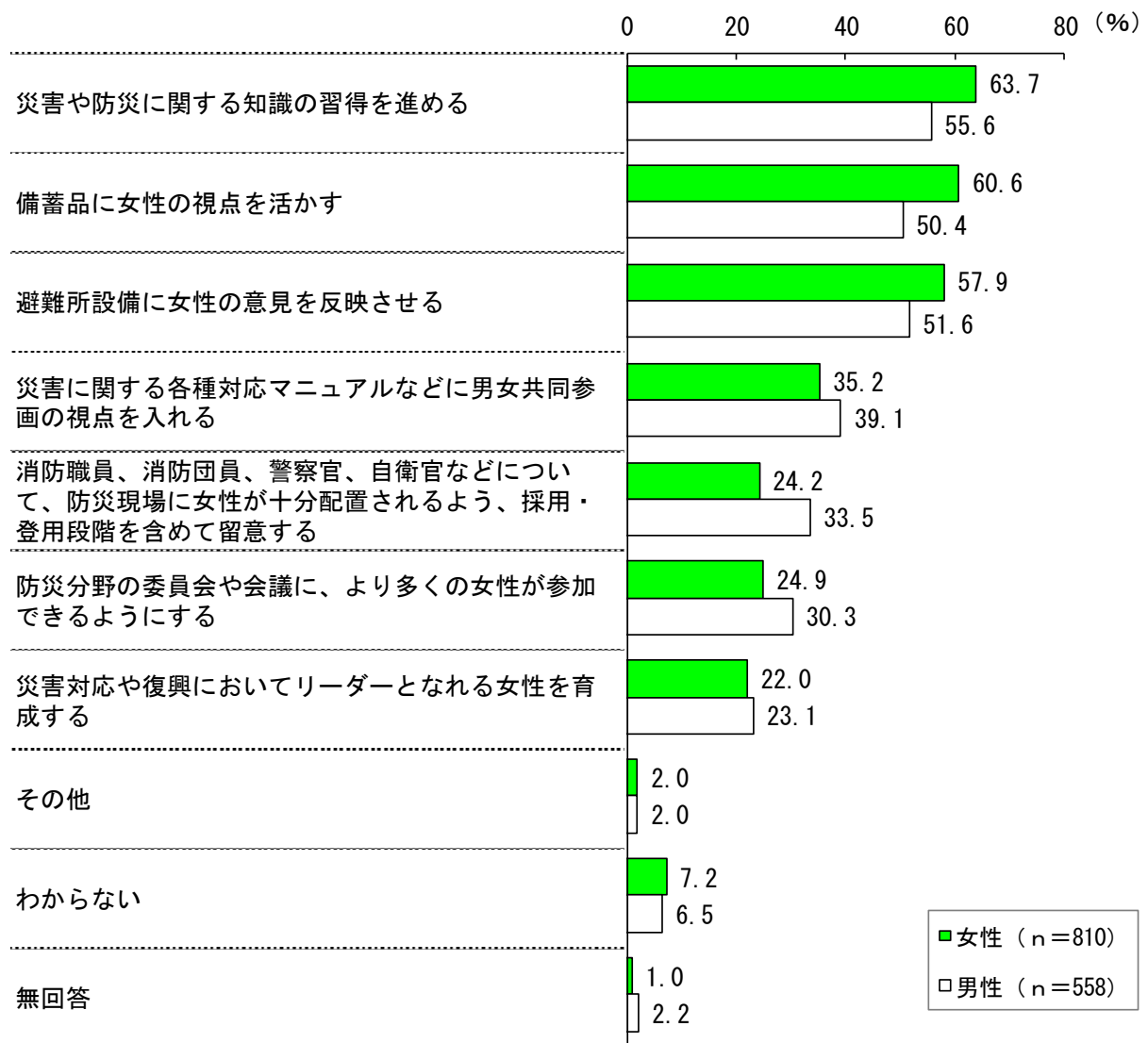
ワーク・ライフ・バランスに重要なことでは、女性は「保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実」が特に多くなっています。男性は「保育サービスや介護サービス等、育児・介護に関する社会的サポートの充実」と「長時間勤務の見直し」が多くなっています。



12 防災

■防災分野で重要なこと

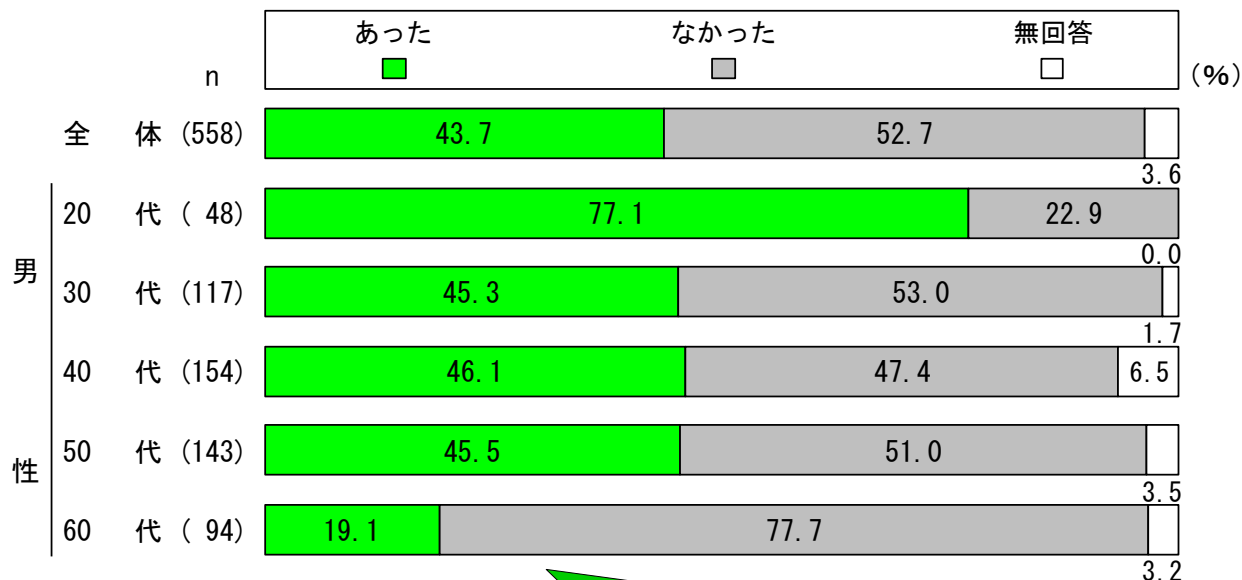
防災分野で重要なことでは、男女ともに「災害や防災に関する知識の習得」が特に多くなっています。また、「備蓄品に女性の視点を活かす」、「避難所設備に女性の意見を反映させる」などを重要だと考える人が多くなっています。



1 3 男性相談

■相談希望の有無

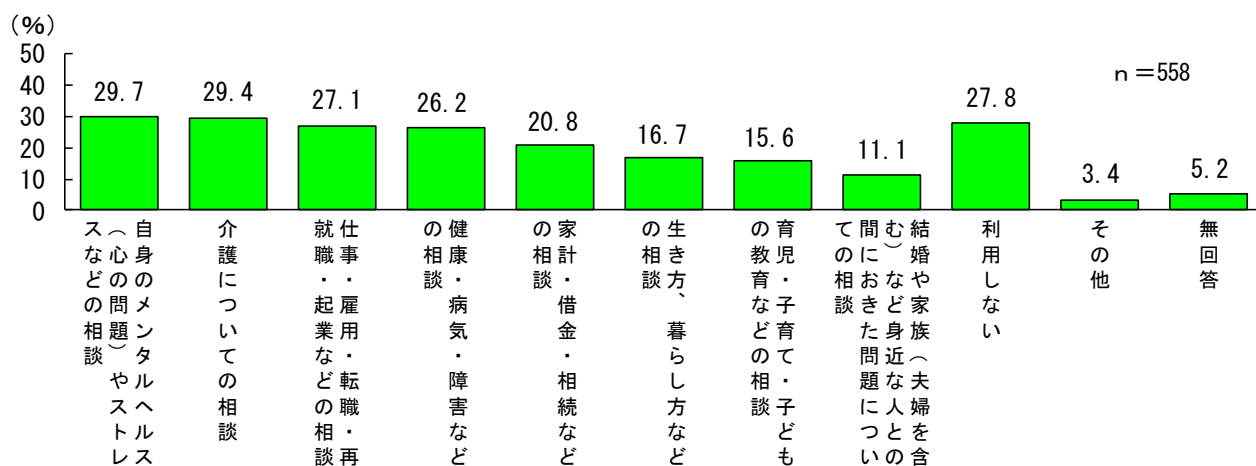
男性で、1年間に悩みを誰かに相談したいと思ったことの有無については、「なかった」が「あった」を上回っています。また、年代による違いも大きくなっています。



20代では、7割以上が「あった」と答えていますが、60代では、約2割と少なくなっています。

■無料で利用できる相談機関

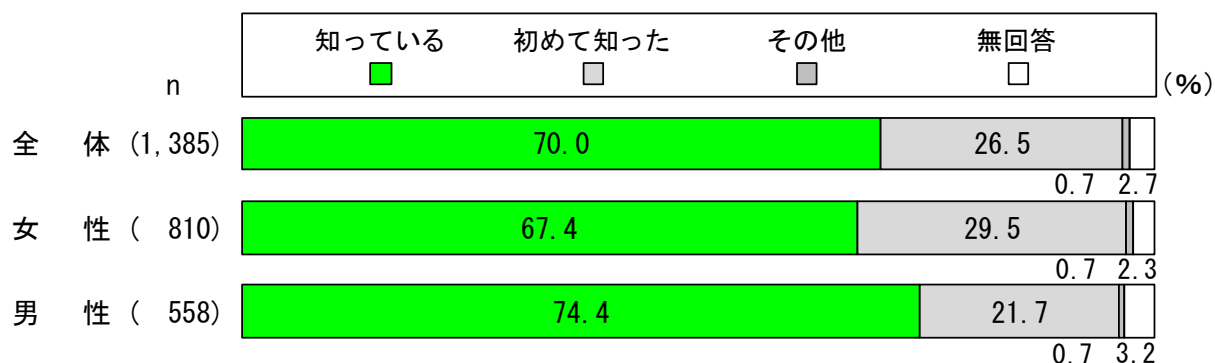
無料で利用できる相談機関では、「自身のメンタルヘルス（心の問題）やストレスなどの相談」が特に多くなっています。また、「介護」「仕事」「健康」などの相談も多くなっています。一方で、「利用しない」という声もあがっています。



14 性的マイノリティ（性的少数者）

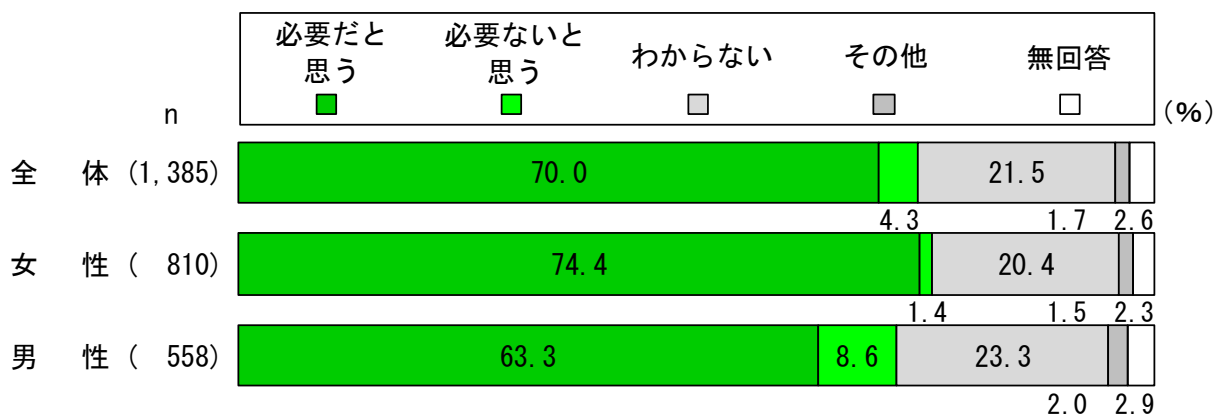
■ 性的マイノリティという言葉の認知

性的マイノリティという言葉の認知については、「知っている」が「初めて知った」を大きく上回っています。また、女性より男性の方が認知度は高い傾向にあります。



■ 性的マイノリティの方々への人権施策等の必要性

性的マイノリティの方々への人権施策等の必要性については、「必要だと思う」が「必要ないと思う」を大きく上回っています。また、「必要だと思う」は女性が男性を上回っています。



性的マイノリティ（性的少数者）とは？

性的マイノリティとは、性同一性障害（「体の性」と「こころの性」が一致しない状態）の人や、恋愛感情などの性的な意識が同性や両性に向かう人（同性愛、両性愛）、身体的な性別が不明瞭な人（性分化疾患）などのことをいいます。性的マイノリティの方々の中には、日常生活や現在の社会制度にさまざまな精神的苦痛を感じ、生きづらいと思っている方もいます。

男女共同参画に関する区民意識・実態調査 報告書（概要版）

発 行 世田谷区生活文化部 人権・男女共同参画担当課

世田谷区世田谷4-21-27 電話 03-5432-2259

FAX 03-5432-3005

印刷登録番号 世田谷区広報印刷物登録番号／第 1226 号

